

青井復興まちづくり推進協議会

第 1 回

令和 4 年 5 月 3 0 日 (月) 1 4 時～
人 吉 市

- 1 これまでの経緯について
- 2 青井復興まちづくり推進協議会の設置について
- 3 青井地区の将来像の具体化について
- 4 青井阿蘇神社周辺の賑わい創出について
- 5 その他

1 これまでの経緯について

1

1-1 これまでの経緯

- 令和2年 7月 豪雨災害 発生
- 令和3年 3月 人吉市復興計画（第1期）策定
- 7月 被災市街地復興推進地域 都市計画決定
- 10月 人吉市復興まちづくり計画 完成（令和3年10月版）

実現に向けて

- 令和3年 10月 事業計画検討会（第1回）⇒青井地区の復興整備方針の公開
- 11月 戸別訪問（第1クール）…被災市街地復興推進地域内
⇒整備方針と整備手法に対する意向調査 ⇒事業化区域の絞り込み
- 12月 事業計画検討会（第2回）⇒土地区画整理事業（素案）の公開
- 令和4年 1月 戸別訪問（第2クール）…土地区画整理事業検討区域内
⇒土地区画整理事業（素案）の説明と意向調査
- 2月 青井被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域の
都市計画（案）説明会

都市計画決定手続

令和4年3月25日 青井被災市街地復興土地区画整理事業の施行区域
（約5.2ha）の都市計画決定

1-2 まちなかグランドデザイン

各地区の特性を最大限に活かしつつ、人吉らしさや賑わいを発信する集客拠点「3つの杜」の形成と回遊促進を図り連携して、**中心地全体の活性化につながるような復興まちづくり**を推進していきます。

■人吉の歴史を語り継ぎ明るい未来を創る3つの杜

- 青井の杜 (古代中世)、城址の杜 (中世近世)、復興未来の杜 (現在から未来)

■賑わい・交流・回遊を促進する軸

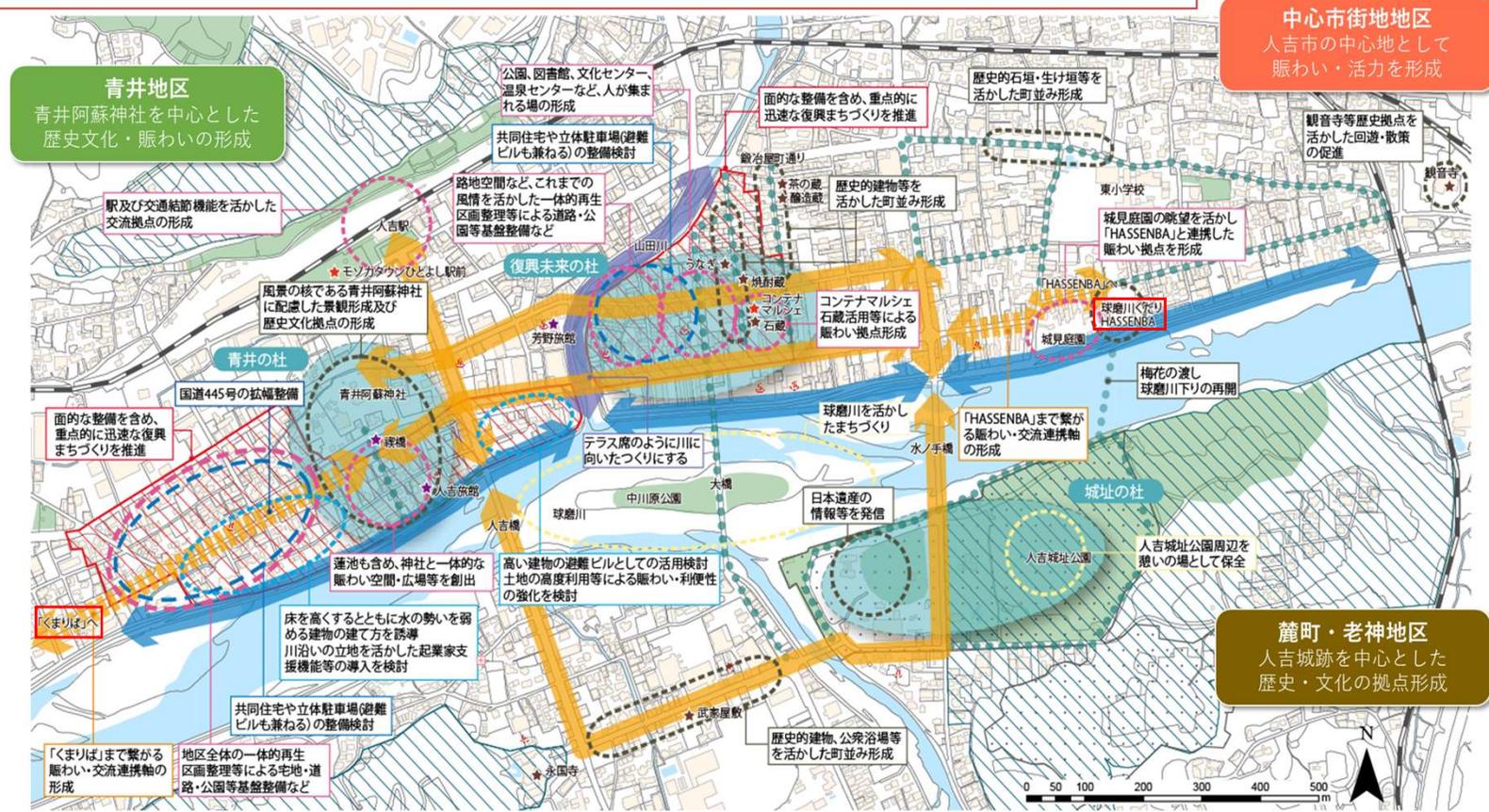
- ↔ 賑わい・交流軸 3つの杜を連携する、賑わい・交流を促進する軸の形成
- ↔(点) 賑わい・交流連携軸 周辺の拠点と連携する、賑わい・交流軸の形成
- ↔(川) 球磨川プロムナード軸 球磨川の魅力を活かした親水空間の形成
- ↔(山) 山田川親水軸 山田川の魅力を活かした親水空間の形成
- ⋯ 回遊散策路 人吉の魅力を楽しめる散策コースの形成

※賑わい・交流軸、賑わい・交流連携軸、球磨川プロムナード軸、山田川親水軸は機能として回遊散策路を兼ねます。

■取組の推進ゾーン

- 人が集い賑わう交流拠点の形成
- 歴史・文化資源を活かした拠点の形成
- 自然環境を活かし、潤いを感じ憩える拠点の形成
- 避難場所も兼ねたまちなか居住の拠点の形成
- 川沿いの環境を活かした創造・交流を促進する拠点の形成
- 被災市街地復興推進地域

- ▨ 風致地区
- 公園・緑地
- ▨ 史跡人吉城跡
- ★ 登録文化財
- ★ 歴史的建物等
- ★ 仮設店舗等
- ♨ 温泉・公衆浴場



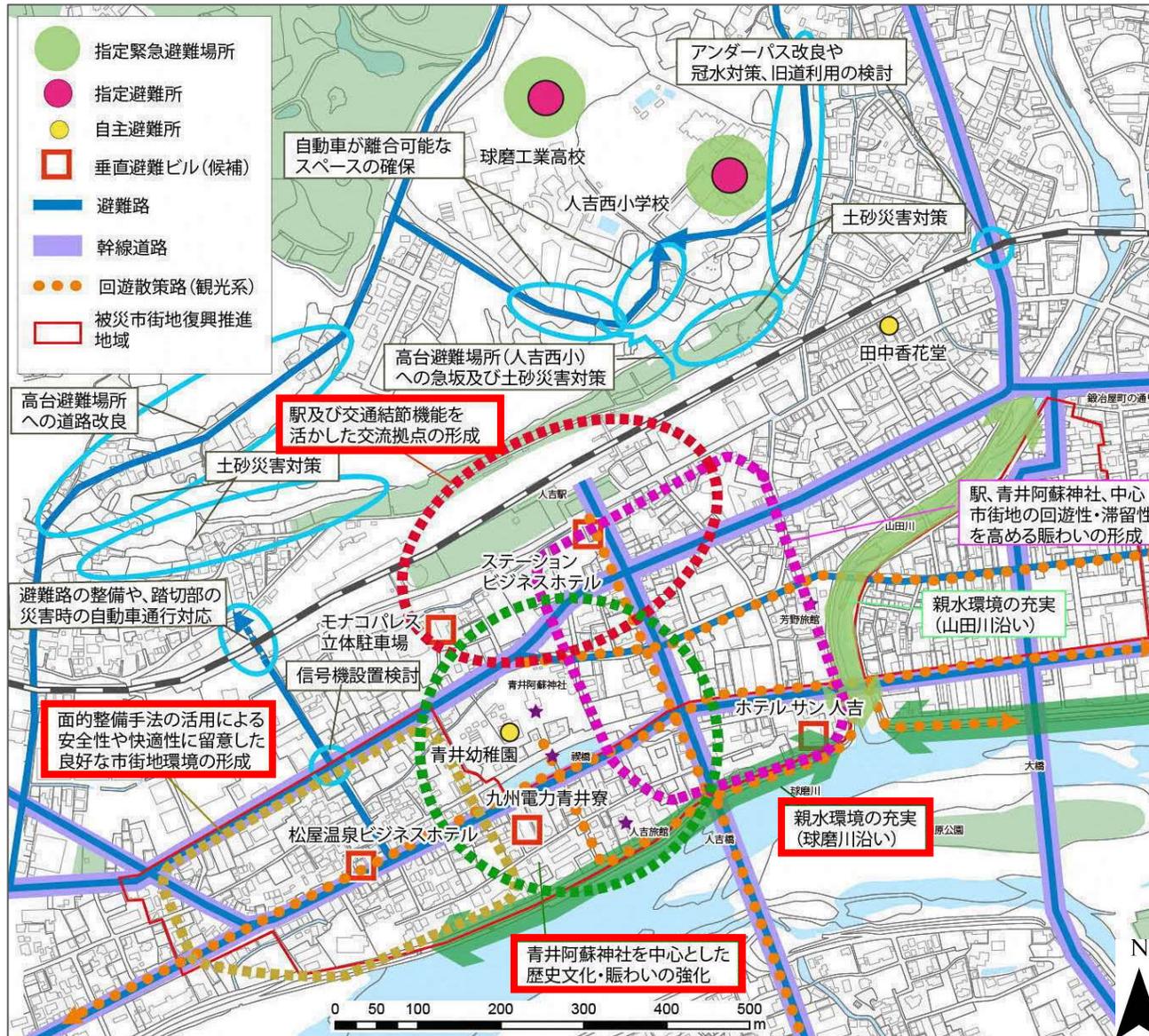
中心市街地地区
人吉市の中心地として賑わい・活力を形成

麓町・老神地区
人吉城跡を中心とした歴史・文化の拠点形成

これまでの地区別懇談会の意見を踏まえた、人吉市まちなかグランドデザインです。具体的取組みは決定事項ではなく今後の関係者調整を含めた具体化への精査・検討が必要です。

青井地区全体の将来像

青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成



これまでの地区別懇談会で青井地区の復興まちづくりに対するご意見をまとめたものです。具体的な取組みは決定事項ではなく今後の関係者調整含めた具体化への精査・検討が必要です。

| | | | |
|----|----------|---|--|
| 課題 | 青井地区の課題 | <ul style="list-style-type: none">● 避難路・避難地の確保● 緊急輸送道路の改良 | <ul style="list-style-type: none">● 未接道敷地の解消● 住宅地の安全性向上 |
| | 水害対策上の課題 | <ul style="list-style-type: none">● 流域治水プロジェクトの取組みと早期再建・復興との整合性● 災害に強いまちづくりの推進 | |

| 整備方針(整備すべき主な機能) | |
|--|--|
| 災害に強いまちづくりに向けて | 復興まちづくりへの効果拡大 |
| <ul style="list-style-type: none">➢ 指定避難所への避難ルートとなる骨格道路の整備➢ 骨格道路への主な避難ルートとなる区画道路の整備➢ 一時避難場所となる公園等の整備➢ 浸水に強い建物の立地誘導（景観に配慮） | <ul style="list-style-type: none">➢ 良好な市街地の形成による宅地利用の増進➢ 賑わい環境の整備による観光拠点としての賑わい形成➢ 3つの杜との連携軸の強化による賑わい・交流としての回遊性の向上 |

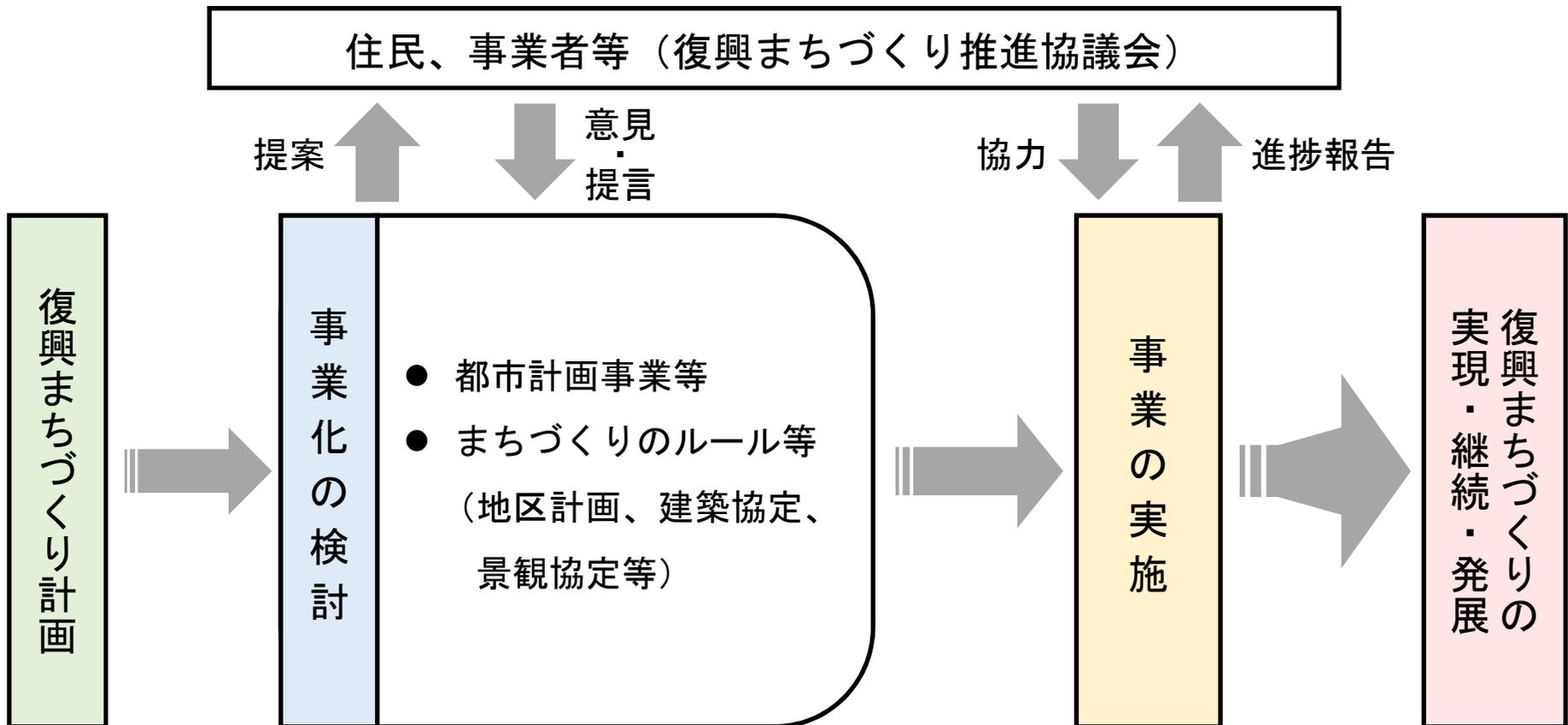
| 青井地区の復興まちづくりの基本的な考え方(コンセプト) | | |
|-----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| ① 避難路・避難地等の整備による災害に強いまちの実現 | ② 地権者等の意向を踏まえた生活再建と復興の実現 | ③ 良好な住環境やにぎわい創出等将来ビジョンの実現 |

令和4年3月16日に開催された人吉市都市計画審議会において以下の附帯意見のもと、本土地区画整理事業の施行区域について都市計画決定をいたしました。

附帯意見

本土地区画整理事業については、住まいの再建やなりわい等の住民生活に大きく影響する案件であることから、今後の土地区画整理事業の実施にあたっては、**住民意向を十分に把握するとともに、当該事業のみならず、復興まちづくり計画に描く、まちなかグランドデザインを考慮した、まちづくりの実現が図られるよう**当審議会として意見を付します。

復興まちづくり計画に位置づけた事業の実現に向けて、地域の担い手である住民や事業者、行政が連携・協働し、復興まちづくりに取り組んでいきます。



2-1 名称・目的

名 称：青井復興まちづくり推進協議会

目 的：青井地区被災市街地復興推進地域内において、人吉市復興まちづくり計画に基づき、**道路・公園等の公共施設配置、賑わい創出に関する取組等**について提言を行い、**復興事業**の推進に取り組むことを目的とする。

青井復興まちづくり推進協議会

構成：学識等経験者、自治会役員、
旅館等組合、商工会 等

専門部会 ※必要に応じて、専門部会を立ち上げる。

【事務局（市街地復興課）】

提案

意見・提言

人吉市

- 案の作成
 - ・公共施設の配置計画
 - ・賑わい創出の取組 等
- 情報発信

情報共有
連携調整

住民等の取組
(まちづくり活動等)

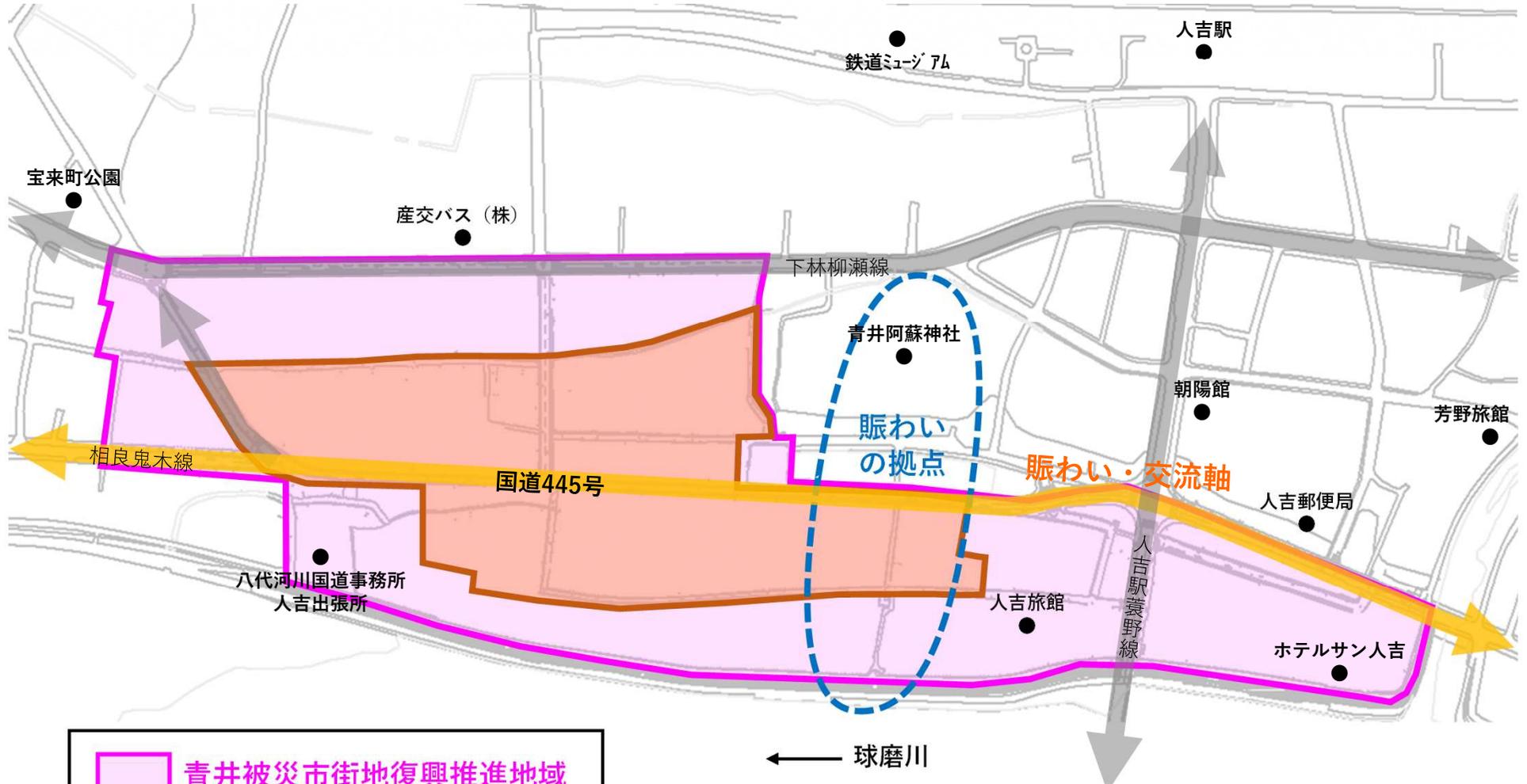
住民・事業者

市の取組
(事業の実施)

人吉市

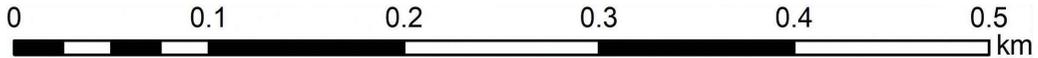
県の取組
(事業の実施)

熊本県



- 青井被災市街地復興推進地域 (13.8ha) [地区計画]
- 土地区画整理事業施行区域 (5.2ha)
- 賑わい創出

- | | |
|-------------|--|
| 検討内容 | <ul style="list-style-type: none"> ①道路・公園等の公共施設配置について ②賑わい創出（門前町及び参道等）について ③まちづくりのルール [地区計画] について |
|-------------|--|



3-1 青井地区の土地利用の方針

地区の土地利用は、幹線道路沿道の既存の商業・業務等機能の維持、青井阿蘇神社周辺の賑わい形成、既存住宅地の生活再建に留意しつつ、適切な土地利用の形成を図ります。

■職住共存ゾーン

幹線道路沿道の交通利便性を活かし、既存の商業・業務機能の維持と周辺住民等の日常生活サービス機能の充実を図る。また、居住機能は、浸水に留意しつつ、低層階は非住居系機能の誘導を図るなど、職住が共存する地区形成を図る。

■まちなか居住ゾーン

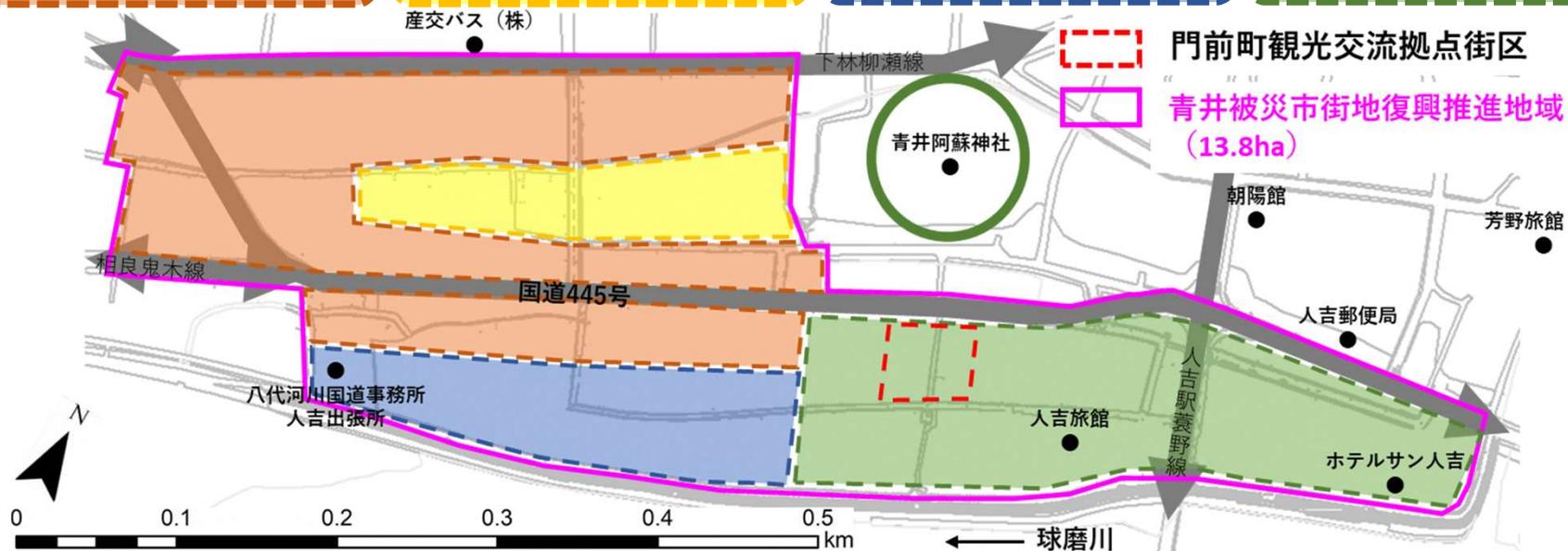
まちなかの利便性を活かした住宅地として、戸建てを主とした住宅地の形成を図る。

■複合利用ゾーン

低地での浸水に留意し、低層階は非住居系機能の誘導を図るとともに、球磨川河畔や青井阿蘇神社の景観にも配慮しながら、低未利用地を活かした建物の高度利用や業務等の複合機能の誘導を図る。

■商業・観光ゾーン

青井阿蘇神社・駅前・中心市街地との連携性の高い地区であり、青井阿蘇神社周辺の歴史文化・観光資源を活かしつつ、門前町としての賑わい強化に資する観光・商業・交流機能等の集積強化を図る。



※具体的な区域と整備内容等は決まったものではなく、土地利用者・事業者等の意向も踏まえつつ、有効な施設整備方向を検討・調整していきます。

※人吉市復興まちづくり計画P169参照

| | 5月 | 6~7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 12月以降 |
|-------|------------------------|----------------------|--------------------------------|------------------------------|----------------------------------|---|---|----------------------------------|
| ハード対策 | ★ 5/30本日 | 道路・公園等の機能・配置 | 道路・公園等の整備 イメージの検討 | 土地区画整理事業の事業計画作成 事業認可手続き 等 | | | | |
| ソフト対策 | | まちづくり活動 | まちづくりのルール | | | | | |
| 協議会 | 第1回 公共施設配置(案) 提示 | 第2回 賑わい創出に ついての説明 | 第3・4回 公共施設配置 変更(案) 提示・検討 | 第5回 公共施設配置(案) 提言 | 第6回 賑わい創出、 まちづくりルール等 (案)提示 | 第7回 賑わい創出、 まちづくりルール等 変更(案) 提示・検討 | 第8回 賑わい創出、 まちづくりルール等 変更(案) 提示・検討 | 第9回 賑わい創出、 まちづくりルール等 (案)提言 |

※現時点での予定であり、検討状況などにより回数が増加も想定されます。

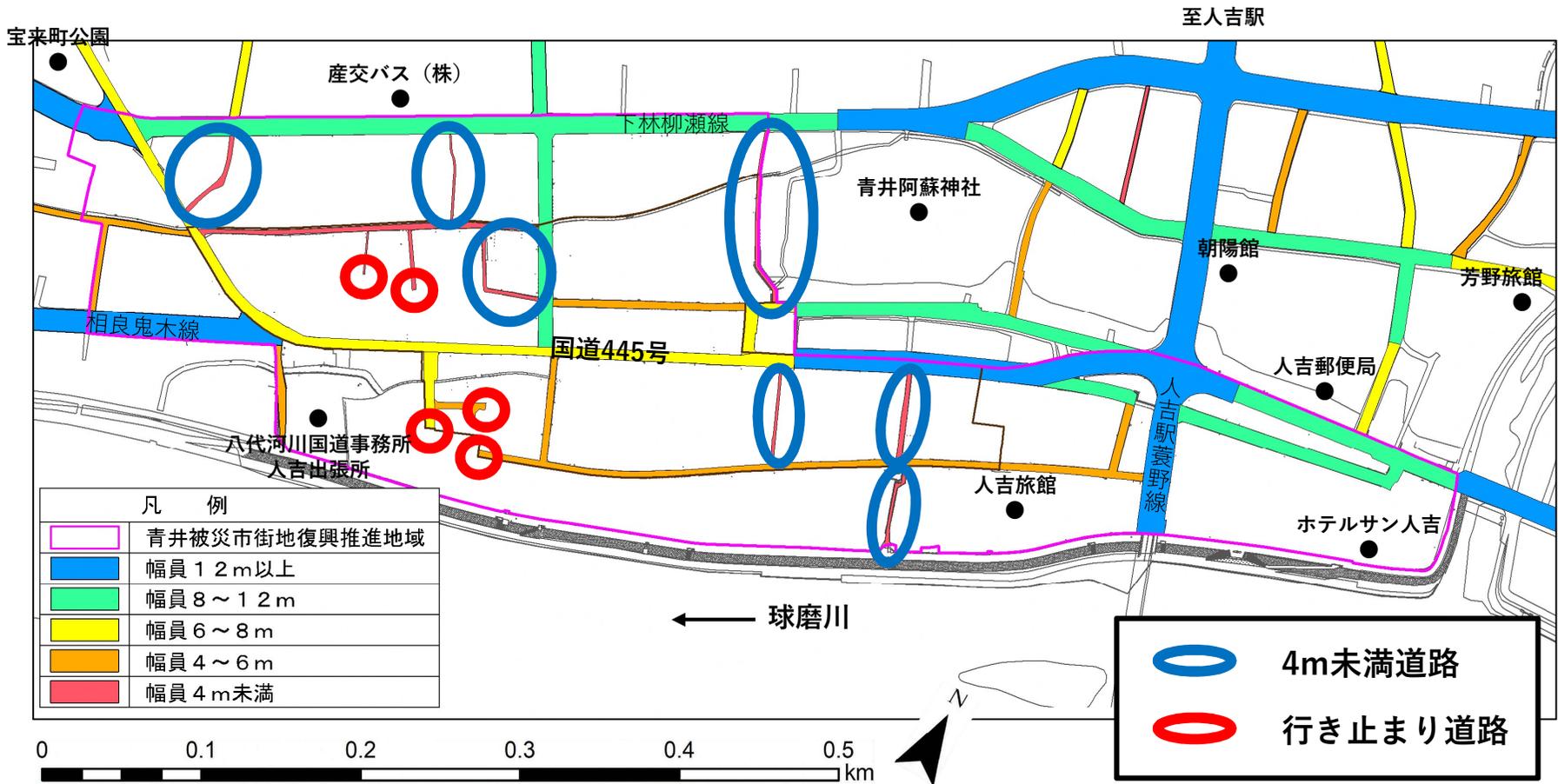
| 協議会 | 協議会の活動内容 |
|-----------------|--|
| 第1回 | 青井地区全体の将来像、整備方針に基づいた道路・公園等の公共施設配置案、賑わい創出の説明 |
| 第2回 | 青井阿蘇神社周辺の賑わい創出等の検討 |
| 第3回 | 用地先行買収申し出状況や土地利用、概略換地設計等の情報を踏まえた、道路・公園等の公共施設配置変更案の提示・検討、公園の使い方 |
| 第4回 | 第3回協議会で検討した公共施設配置変更案の提示・検討 |
| 第5回 | 第4回協議会で検討した公共施設配置変更案の提示 |
| 第6回 ～ 第9回 | 賑わい創出やまちづくりのルール案の提示・検討 |

※現時点での予定であり、検討状況などにより回数の増加も想定されます。

3-4-1 現況道路

- ・ 地区内の国道445号は一部未整備（災害時、道路幅狭く渋滞。）
- ・ その他の地区内道路は、幅員4m未満道路や行き止まり道路がある。

■ 現況道路幅員図（参考）



青井地区の復興まちづくりの
基本的な考え方

- ① 避難路・避難地等の整備による災害に強いまちの実現
- ② 地権者等の意向を踏まえた生活再建と復興の実現
- ③ 良好な住環境や賑わい創出等将来ビジョンの実現



道路の機能（役割）

【A】 指定避難所等への円滑な避難が可能な避難路の確保

【B】 生活再建（土地利用）、良好な住環境の創出に必要な道路の確保

【C】 賑わい創出のために必要な道路の確保



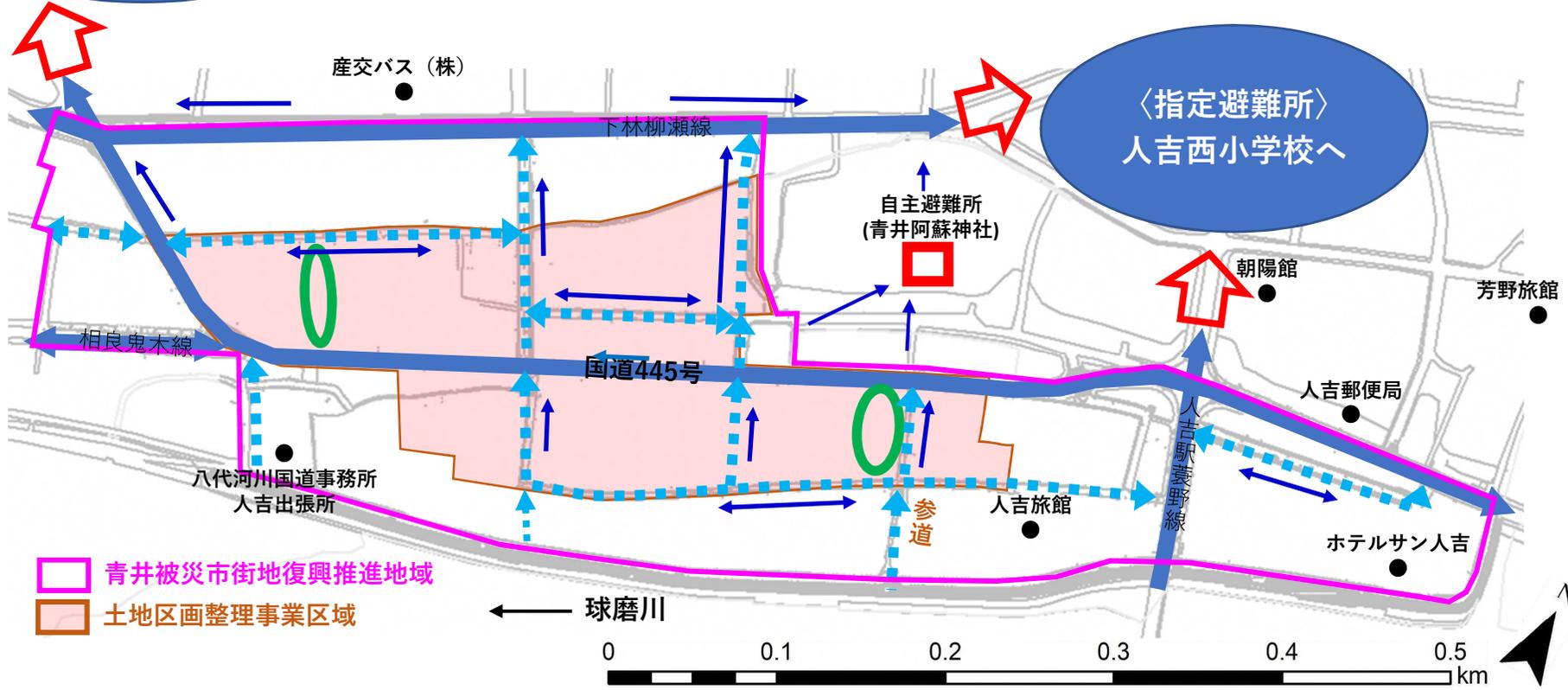
道路の機能（役割）を基に道路配置を検討

指定避難所への避難ルートとなる骨格道路を軸に、骨格道路までの避難ルートとなる区画道路を配置。

-  指定避難所への避難ルートとなる骨格道路（国道445号等）
-  避難路として位置付ける区画道路
-  公園
-  避難ルート

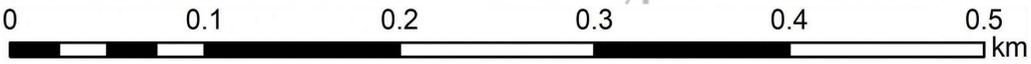
〈指定避難所〉
人吉西小学校、
球磨工業高校へ

〈指定避難所〉
人吉西小学校へ



 青井被災市街地復興推進地域
 土地区画整理事業区域

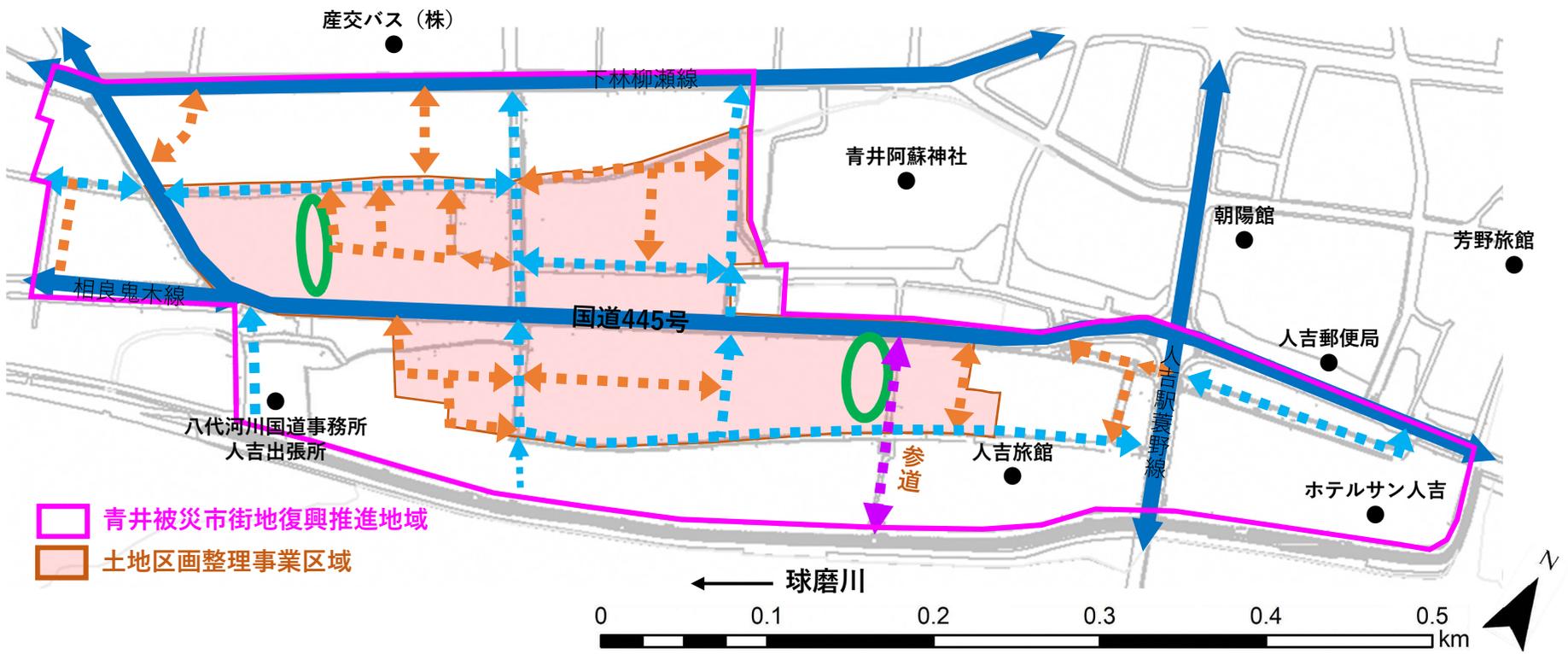
球磨川



生活再建（土地利用）、良好な住環境の創出（未接道宅地や行き止まり道路の解消等）に必要な道路（オレンジの路線）を整備。

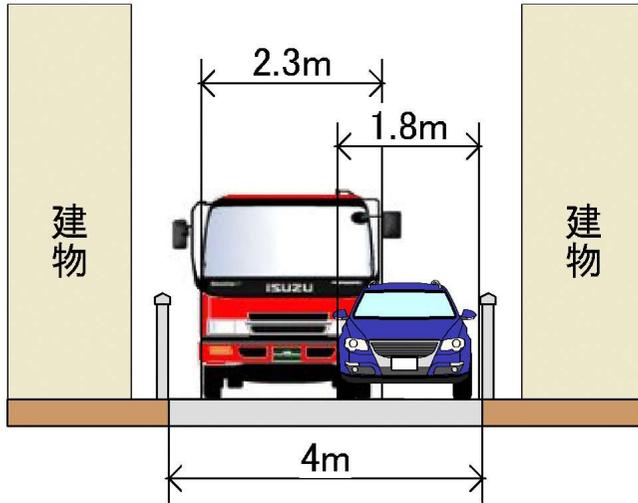
青井阿蘇神社を含め、賑わい創出に必要な道路（ムラサキの路線）を整備。

-  指定避難所への避難ルートとなる骨格道路（国道445号等）
-  避難路として位置付ける区画道路
-  生活再建（土地利用）、良好な住環境の創出に必要な区画道路
-  賑わい創出のために必要な区画道路
-  公園

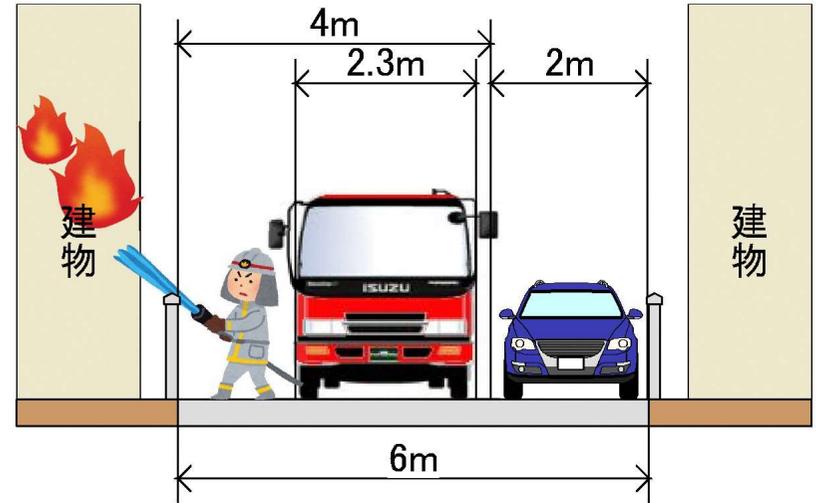


消防活動

■ 幅員 4 m の場合

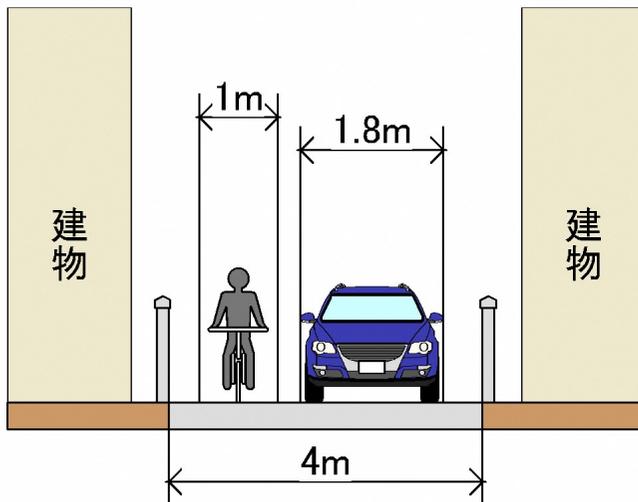


■ 幅員 6 m の場合

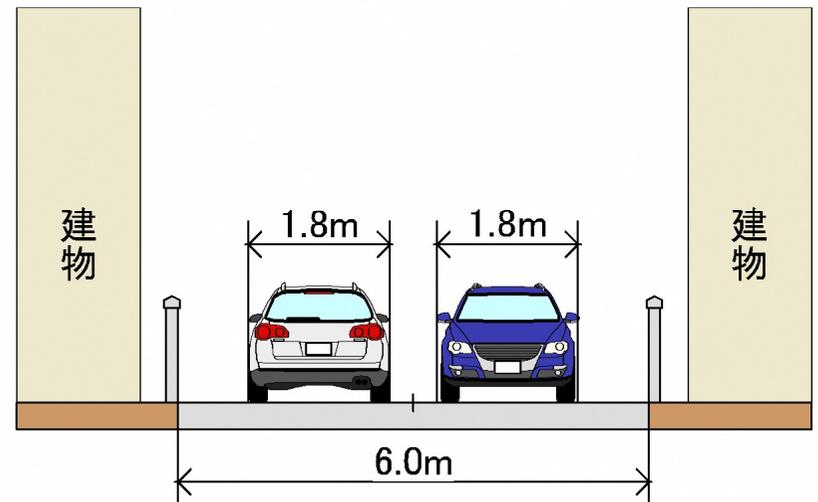


車のすれ違い

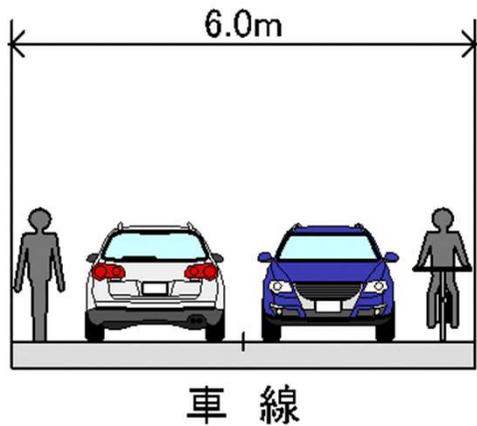
■ 幅員 4 m の場合



■ 幅員 6 m の場合

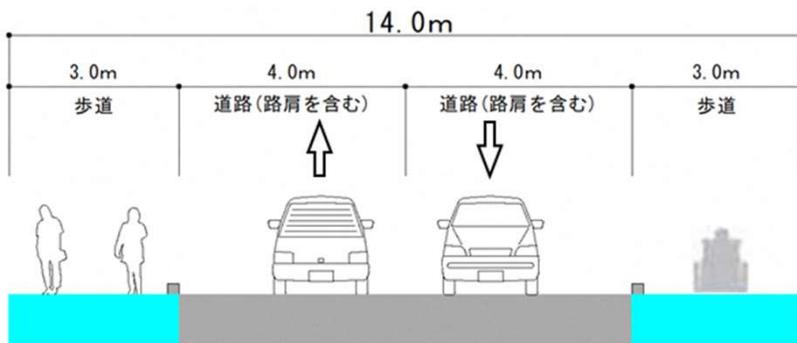


■ 区画道路



幅員 6 m 道路 幅員のイメージ
(相良町市道)

■ 国道 4 4 5 号



※道路幅14mは都市計画決定済
幅員構成については、現在検討中



幅員 1 4 m 道路イメージ
(イスマ本店南側国道 4 4 5 号)

3-5-1 公園配置の考え方

青井地区の復興まちづくりの基本的な考え方

- ① 避難路・避難地等の整備による災害に強いまちの実現
- ② 地権者等の意向を踏まえた生活再建と復興の実現
- ③ 良好な住環境や賑わい創出等将来ビジョンの実現



公園の機能（役割）

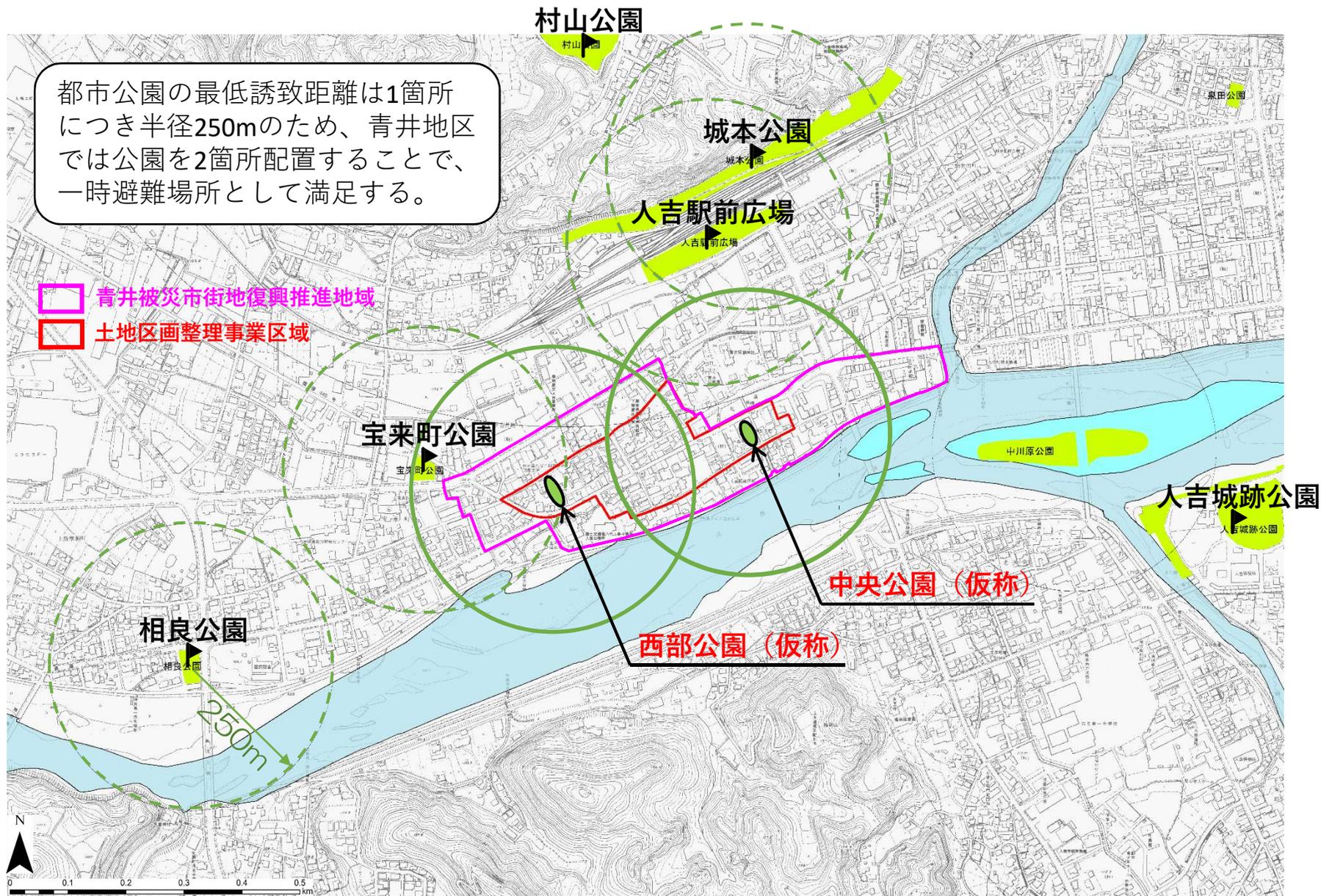
【A】 災害時の一時避難場所の確保（地震時の緊急避難や一時参集場所）

【B】 住民等の交流・コミュニティの増進に資する公園の確保

【C】 青井阿蘇神社と連携した賑わい拠点の創造

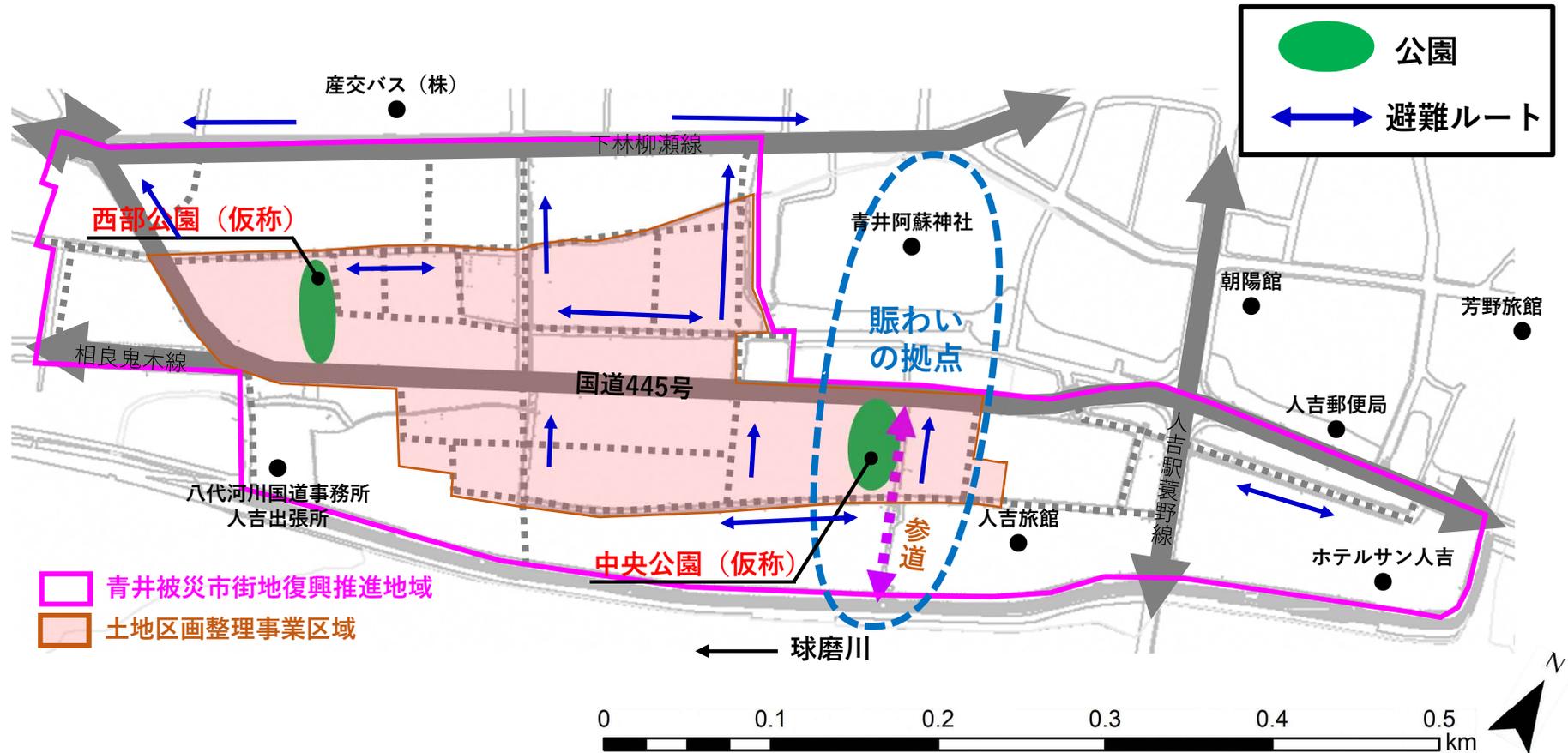


公園の機能（役割）を基に公園配置を検討



避難場所や既存公園の配置状況を踏まえ公園を2か所配置

| 西部公園（仮称） | 中央公園（仮称） |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地区内の一時避難場所の強化、住民等の交流・コミュニティの増進に資する公園として整備 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 青井阿蘇神社と連携した賑わい拠点となる公園等として整備 |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 周辺住民が利用する公園として、子ども遊び場、多世代の憩いとコミュニティの空間として整備 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 青井阿蘇神社と連携した賑わい拠点となる公園等として整備 |



4 青井阿蘇神社周辺の賑わい創出について

青井地区の将来像(復興まちづくりの目標)

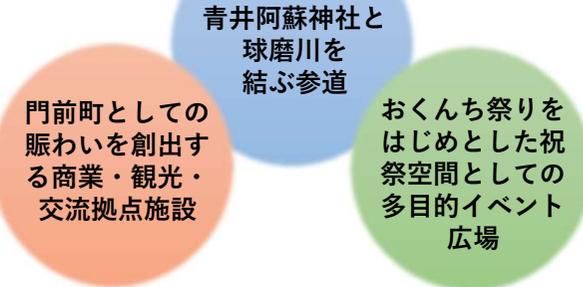
青井阿蘇神社を中心とした 歴史文化・賑わいの形成

- 青井阿蘇神社を核として、多彩な歴史文化・自然を楽しめる賑わいあるまちづくり
- 暮らしの安心やコミュニティを協働で育むまちづくり
- まちなかの利便性を活かし、快適な市街地環境を育むまちづくり

青井阿蘇神社の歴史的背景

- 青井阿蘇神社～蓮池～参道～球磨川の歴史的な深いつながりと眺望
- 人吉おくんち祭りは古来は蓮池を巡る祭り
- 青井馬場・桜の馬場は昔からの街道の拠点

参道・門前町に必要な機能



◆公園・広場

- ・多目的イベント広場 (おくんち祭り等の滞留拠点、商業・交流等の各種イベントの開催)
- ・芝生・緑地空間+歴史的修景整備
- ・防災かまどベンチ、マンホールトイレ、雨水地下貯留浸透施設など



事例イメージ：大阪天王寺公園 てんしば

◆商業・観光・交流拠点施設

- ・土産物等の店舗+飲食店
- ・多目的交流施設 (カフェ、観光+防災情報発信、一時避難スペース、防災倉庫)
- ・観光バス乗降スペース (国道沿いのバスベイ) など



事例イメージ：熊本城 城彩苑桜の馬場

※商業・観光・交流拠点施設は、官民連携による整備手法について今後の検討・調整が必要

球磨川

参道

商業・観光・交流拠点施設
公園・広場



青井阿蘇神社

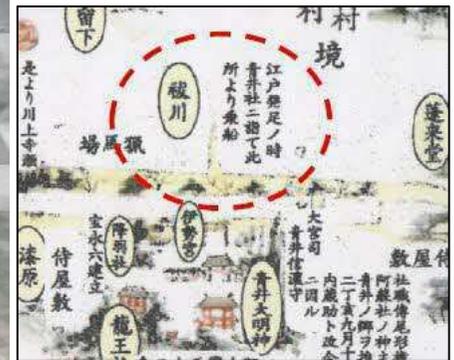
配置イメージ

※川沿いの部分など土地所有者意向を踏まえ、範囲は精査・見直しの可能性あり

※青井地区復興まちづくり事業に関する説明会資料引用

◆参道(歩行者専用道路)

- ・球磨川と結ぶ石畳の歩行空間
- ・沿道の公園や交流施設等と一体となった歴史文化を感じる景観形成
- ・球磨川や青井阿蘇神社への眺望の確保 (川沿いの散策路への誘導) など



「球磨絵図」にみる参道と船の発着場
出典：人吉市教育委員会

| 協議会 | 協議会の活動内容 |
|-----|--|
| 第1回 | 青井地区全体の将来像、整備方針に基づいた道路・公園等の公共施設配置案、賑わい創出の説明 |
| 第2回 | 青井阿蘇神社周辺の賑わい創出等の検討 |
| 第3回 | 用地先行買収申し出状況や土地利用、概略換地設計等の情報を踏まえた、道路・公園等の公共施設配置変更案の提示・検討、公園の使い方 |
| 第4回 | 第3回協議会で検討した公共施設配置変更案の提示・検討 |
| 第5回 | 第4回協議会で検討した公共施設配置変更案の提示 |

次回日程：令和4年6月下旬予定

協議内容：第2回の協議会では、青井阿蘇神社周辺の賑わい創出やまちづくり活動についてのご提案がより一層引き出せるよう、講師などによる青井地区の歴史や他地域のまちづくりの事例などについて、ご紹介させていただく会とさせていただきます。